様式2

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要

（令和7年4月1日現在）

団　体　名	公益財団法人静岡県アイバンク		
所　在　地	浜松市中央区半田山一丁目20番1号	設立年月日	昭和56年7月7日
代　表　者	理事長　柳田　和夫	県 所 管 課	健康福祉部医療局疾病対策課
設立目的（定款）	臓器の移植に関する法律の定めるところにより角膜等の眼球組織の移植術による視力障害者の視力の回復のための眼球を提供すること（以下「献眼」という。）及び眼球提供を受けることのあっせんを行うとともに、献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を図り、もって県民の健康及び福祉の向上に寄与する。		
設立に係る根拠法令等	臓器の移植に関する法律 設立時　民法第34条 公益認定　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第44条		
団体ホームページ	http://www.shizuoka-eyebank.jp/index.html		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
ライオンズクラブ	29,973	33.3
静岡県	20,000	22.2
その他	40,037	44.5
基本財産（資本金）計	90,010	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員		常勤職員	2
うち県OB		うち県OB	
うち県派遣		うち県派遣	
非常勤役員	18	非常勤職員	
役員 計	18	職員 計	2

2 行政施策との関係

（1）団体活動に関係する行政施策の目的

角膜等の眼球組織の移植術により視力及び機能不全の回復に資するため、眼球銀行を開設して、眼球組織の移植の普及促進を図るとともに、眼の衛生思想の普及を図り、もって県民福祉の向上に寄与する。

（2）上記を代替・補完する団体活動の概要

1　献眼する者の募集及び登録に関する事業
2　提供される眼球の摘出、検査、保存及びあっせんに関する事業
3　献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業
4　その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 これまでの改革の取組

令和4年度	新型コロナウイルス感染対策に十分配慮し、献眼活動については77名から献眼の申出があった。啓発活動については、街頭での登録呼びかけ活動が少しずつ回復し、献眼登録者数は348名であった。また、新聞広告（静岡新聞、読売新聞、中日新聞）による登録呼びかけ、40周年記念事業として記念誌の発行等を実施した。
令和5年度	献眼者数は81名と事業計画予想80名をクリアした。献眼登録者数は552名と前年比158%とライオンズクラブの街頭活動によって増加した。収支面については、前年同様角膜斡旋率が低迷し500万円の赤字となった。
令和6年度	献眼者数73名、摘出眼球数146眼は全国1位。献眼登録数549名は全国4位だった。角膜斡旋率も65%を目標に活動したが、角膜斡旋において新たにHBc抗体陽性に関して条件付きの項目が追加され、HBc抗体陽性角膜が提供数の約20%を占め、角膜斡旋率は41%まで下落した。また、献眼経費面の増加のため、上半期収支の状況を見て角膜斡旋手数料の値上げ申請をせざるを得ないと12月開催の理事会において承認され、厚生労働省に令和7年度から変更価格にて実施する旨申請、承認を得た。しかし、令和6年度の収支決算は過去最大の赤字を計上した。
令和7年度 （6月時点）	角膜移植環境の改善が見込めない場合は、令和7年度も前期同様に赤字を計上することが見込まれるため、献眼に関する環境の変革が求められる。理事会で方針の検討を行い、業務継続が可能な体制の構築を急ぎたい。また、啓発事業としてPR動画の作成と配信を検討し県民の理解を広げていきたい。

4 実施事業

（ 単位：千円 ／ R6以前は決算額、R7は予算額 ）

1	事 業 名	献眼する者の募集及び登録に関する事業		事業区分	県補助
	事 業 費	R4	R5	R6	R7
		498	612	889	660
	事業概要	・ 献眼運動の印刷物を作成し、協力団体と共に、献眼者・献眼登録者を募集する。 ・ 献眼登録者の申し込みを受け、献眼登録票の発行及び登録台帳の整理・保管をする。			
	実 績 等	県内のライオンズクラブの献眼登録者募集活動を主として実施。令和6年度献眼登録者数は、549名であった。			

2	事 業 名	提供される眼球の摘出・検査・保存及びあっせんに関する事業		事業区分	県補助
	事 業 費	R4	R5	R6	R7
		10,968	10,995	12,402	10,870
	事業概要	・ 眼球登録者の近親者よりの通報により、アイバンク指定の病院に連絡して摘出手術を行う。 ・ 摘出された眼球から強角膜切片を作製し、検査・保存を行う。 ・ 移植病院との連絡・調整を行い、強角膜切片をあっせんする。			
	実 績 等	献眼受付を24時間体制で行い、毎年全国で1～2位を争う献眼数である。令和6年度の献眼者数は73名、献眼数146眼は全国1位であった。また、全国の20の医療施設に強角膜切片のあっせんを行った。			

3	事 業 名	献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発事業		事業区分	県補助
	事 業 費	R4	R5	R6	R7
		5,242	806	285	2,260
	事業概要	・ 公益財団法人日本アイバンク協会と協力して、新聞・ラジオ・テレビ等により献眼運動の趣旨を啓発・宣伝する。 ・ ライオンズクラブ等と協力して、街頭活動、各種事業活動を通じ、献眼運動の印刷物を配布するなど献眼及び角膜移植に関する知識の普及啓発を行う。			
	実 績 等	各地区のライオンズクラブと連携し、ポスターの掲示とアイバンク活動への理解と活動内容の講演を行った。アイバンクだよりの発行を行った。			

4	事 業 名	その他この法人の目的を達成するために必要な事業		事業区分	県補助
	事 業 費	R4	R5	R6	R7
		4,227	3,962	4,228	3,740
	事業概要	・ 眼球提供者の遺族に感謝状・香料・弔電及び供花等を贈呈し、敬意を表す。 ・ 眼球提供者に厚生労働大臣からの感謝状を下付する。 ・ 献眼登録希望者並びに角膜移植手術希望者からの相談に応じる。 ・ アイバンク運動の趣旨に賛同し、協力していただける人々の寄付金を募る。 ・ 国内54箇所のアイバンクとの業務連絡を行う。 ・ その他、事業目的を達成するために必要な事業を行う。			
	実 績 等	各地区のライオンズクラブと連携し、献眼者告別式への香料・弔電・供花を行い、厚生労働大臣感謝状贈呈を行った。また、全国のアイバンクと業務連絡を通じ、あっせん業務を行った。			

5 点検評価（県所管課記載）

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="5">県所管課意見</th></tr>
<tr><td>① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか</td><td colspan="5">当該団体は、臓器移植のうち、特に角膜移植に関する専門的な知識やノウハウを有する県内唯一の団体であるだけでなく、角膜提供案件の発生時は、その移送を含めた対応までを行うことのできる唯一の団体でもある。
さらに、献眼受付を24時間体制で行い、献眼眼球数は全国でも常に1～2位という状況であり、令和4年度献眼眼球数は全国1位となっている。こうした機能を担う団体は、民間において他に代替機関がないだけでなく、県が直営で実施することが極めて困難な業務を担うことができる団体であることから、県の役割を代替・補完する団体として、県出資の必要性は極めて高い。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか</td><td colspan="5">視覚障害者の機能回復に不可欠な角膜移植の推進を図るため、県から当該団体に対し、臓器移植推進事業費補助金を支出している。
臓器移植対策を推進する県としては、必要な財政関与であり、この財政関与を受け、団体の主要会員であるライオンズクラブやボランティア支援者及び眼科医等の献身的な協力により、全国で常に1位～2位の角膜提供数を誇るという大きな成果が得られている。
今後も、引き続き高い成果を確保していくためには、県からの補助金が必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td></td><td>R4決算</td><td>R5決算</td><td>R6決算</td><td>R7予算</td></tr>
<tr><td>県支出額（千円）</td><td>1,620</td><td>1,620</td><td>1,620</td><td>1,620</td></tr>
<tr><td rowspan="3">③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか</td><td colspan="5">該当なし</td></tr>
<tr><td></td><td>R4.4.1</td><td>R5.4.1</td><td>R6.4.1</td><td>R7.4.1</td></tr>
<tr><td>県派遣職員（人）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

新型コロナウイルス感染症対策が緩和された状況に伴い、各ライオンズクラブの啓発活動再開を期待し、啓発資材作成提供活動を行っていく。また、令和4年度において新聞広告掲載時には問い合わせが増加したが、持続性に欠けていたので、この点は改善できる方法を検討したい。献眼者数については、今年度も昨年度と同様に80名～90名を予測しており、高齢化に伴い従来の全層移植に適用可能な状態の角膜が少ないことが予想される状況下の角膜あっせん事業について、昨年度と同様に移植術の多様化に適合できる評価を行うことで、移植医療機関と連携し、提供された角膜の斡旋に結びつける活動に取り組むことを継続していく。また、物価高騰により経費が増すことが予想されるが、公益目的事業の経費は必須のため、事務経費で圧縮できるところは実践していきたい。